



# 北大総長解任取消訴訟

## 第2回口頭弁論&報告集会レポート

2021年6月14日(月)14:00から札幌地方裁判所第805号法廷で、名和前北大総長解任取消訴訟の第2回口頭弁論が開かれました。緊急事態宣言中にもかかわらず30名を超える傍聴人が集まり関心の高さがうかがわれました。冒頭、武部知子裁判長から石田寿一裁判長に交代があったことが説明された後、名和前総長の意見陳述と原告訴訟代理人の佐藤博文弁護士から別件の情報不開示取消訴訟の結果が本訴訟に関わることの説明がありました。名和前総長の陳述によれば、2018年9月29日に総長選考会議議長と議長代行が、北大の顧問弁護士と共に辞任するよう迫ったとのことですが、議長は2020年7月20日付で北大職組に対し辞任を迫った事実はないと回答しており大きな争点になると思われます。その後、原告の訴状に対する反論が被告北大・被告国から提出された旨が説明され、次回期日ではこれらの反論に対する原告側の再反論が行われる方針が示されましたが、被告北大からハラスメント調査の録音データなどの再反論に必要な資料が出ていないとのことで閉廷し、関係者のみ別室で訴訟の進行について協議がなされたそうです。

協議が終わった後、札幌弁護士会館で原告側の報告集会が開かれました。原告代理人弁護士から、解任取消訴訟の次回期日は7月28日の非公開の進行協議以降に決定されること、解任の事由に関する立証責任は被告北大

が負うこと、通常の民事訴訟では書証の取り調べが終わった後に行われる証人尋問が早めに行われる可能性があることなどが報告されました。その後行われた質疑応答では、解任事件に深くかかっていると思われる北大の顧問弁護士の契約書に関してその業務内容や金額までも不開示にされていることが説明されました。教職員の人件費が削減される中、業務内容も契約金額も公表できない顧問弁護士の存在は北大職組としても看過できませんので今後追及していきます。

前総長の非違行為に関する調査報告書添付書類の情報不開示決定取消訴訟の次回口頭弁論は7月16日(金)11時から札幌地裁805号法廷で行われます。多くの関係者の傍聴をお願い致します。また、今回の前総長の陳述や準備書面も含め総長解任問題の情報は北大職組のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。解任取消訴訟の次回期日についても決まり次第ホームページと機関紙でお知らせします。



(報告集会で佐藤弁護士と名和氏)

# 年俸制の業績給の評価に関して

私の場合は数年前に月給制でスタートしたが、キャリアも半ばを過ぎていて勤続年数は長くないので、昨今の改革であるから問題はあるだろうと承知しつつ後に年俸制に切り替えた。詳細に給与計算方法を調べることは踏み込めていないが、ここでは年1回の「教員対象の業績評価」に焦点を当て、そこから見えてくる制度の問題点について書かせていただくことにした。

「教育（授業担当）」、「研究（論文、学会発表、外部資金）」、「社会貢献」「大学運営（委員会業務」「診療」という大まかな種類別に点数をつける形式で、項目によって異なるが、例えば2021年度秋の評価であれば、「2020年1月～12月」などの12か月間が指定されている。

## ① 「業績」の概念の根本的理解

「授業担当」や「委員会業務」を数えているが、これらは業績ではなく、教員がしなければならない「業務」である。担当業務の負担の調整は、「手当」で解決すべき項目ではないか。委員や委員長などの役職は基本的に任命制で個人の意思で就くことはできない。役職が上がれば上がるほど役指定で任命され、管理職手当が出る上に業績評価の点数も加えられるので、職位の低い者には不利だ。授業担当も通常は個人の希望で増減したり選んだりできるものではない。「業績」とは個人の努力や取り組み方で向上できる性質のものであり、この業績評価が数えている対象の多くは「業績」ではない。

## ② 評価項目の公平性

この点は指摘すればかなりあり、医学系、理系、人文系、社会科学系にすべて一律に同じ基準をとというのは、無理がある。また、日本語論文の場合は単著では1年間に2本、共著では3本を出版していなければ点数がつかない。

英語論文の場合は1年間に1本でよい。日本語による高レベルの査読付き論文の扱いは？また、高レベルの国際ジャーナルと単に英語で書いたレポートとが同じ扱いなのか。文系では英語で論文を書く必要が全くない分野もある。なお、理系の方で2017年に3本の国際ジャーナルに採択になったが、2016年、2018年はゼロでこの「論文」の項目の2年分は0点となったという話を聞いた。日本の学会誌や紀要では「何年度何号への投稿」というのが普通だが、国際ジャーナルの場合は論文誌の特定の年に掲載しようとしても、執筆者の側で出版年を決めることはできない。また部局長の裁量に任せるという点も、同じ項目でも部局により判断が異なるという例が出てきたりするだろう。

## ③ 制度設計の過程で十分な議論や検討がない

2021年4月に今回の改定案が提示されると同時に部局長を通じて北大構成員への意見聴取と共に改定案が示されたが、本当に構成員の意見が反映されるのであれば、意見聴取は今回の改定案が示される前に行うべきである。また北大の「年俸制業績評価検討部会」は、いつ、どこで行われてきて、だれが、何を話し合ってきたのだろうか。

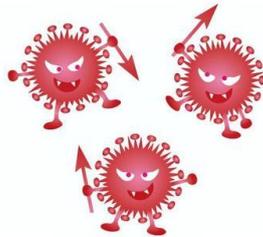


細かい問題点は指摘すればキリがない。今回の改定でさらに各項目の点数は引き上げられ、より高得点が求められるようになった。①のような根本的な意識のずれが見える以上、声を上げることに意味があるのだろうかという気がしている。

（教育学部班：山田悦子）

## 札幌市におけるコロナ濃厚接触者体験記

5月連休明けの6日、日帰り出張先の道南のJR駅で帰りの列車を待っていた夕方、札幌市内で同居している息子から「多分コロナかかったわ」とメッセージが入りました。ごく近い友人が陽性となり、自分も微熱と頭痛があるとのことでした。保健所から息子が受けた指示は、1.自宅療養すること、2.熱が出ても病院には行かないこと、3.どうしても苦しくなったら救急車を呼ぶこと、とあります。感染を広げないためには正しいかもしれませんが、悪くなるまで待って救急車を呼ぶというのはどう考えても普通ではありません。札幌の感染者が急増し250人を超えた日で、ホテル療養の収容能力も超えていたのでしょう。しかし、「PCR検査は？」と聞くと、数日後に届くらしいと言います。友人は高校に通っている弟からの感染らしく、家族全員が発症していました。学校で感染が広がり、家に持ち帰って家族に感染が広がる中で他の学校に通っている兄弟姉妹がいれば、感染は知らないうちにどんどん広がっていく可能性があります。これはしばらく収まりそうにないというのが、状況を聞いた私の第一印象でした。



発症の2日前から感染させる可能性があるという聞いていたため、一緒に出張した方には出張先でお知らせしていましたが、翌日午前中に狸小路の民間PCR検査所に出かけ、3000円払って唾液サンプルを提供しました。その日の夕方に低リスク（公的機関の結果ではないので「陰性」とは言えないという）の判定を受け、出張同行者に「安心してください」と連絡を入れました。息子とは生活の場を隔離し（と言っても自宅に浴室・トイレは一つなので完全ではありません）、食事も部屋の前に配膳していましたが、自分は間違いなく感染していると思っていました。そのため、その後しばらくは「今日も発症していない」と確認しながら目覚める朝が続きました。

3日後に息子用のPCRキットが集合ポストに配送されましたが、採取した唾液サンプルは大通りの保健所まで「公共交通機関を使わずに」届けなければなりません。車がありませんので、私は自転車で届けましたが、一人暮らしで体調が悪かったらどうしようもありません。PCR陽性の結果は、翌日に来ました。その後、

保健所から息子の携帯に毎日健康確認の電話がかかってきたようですが、2,3日電話に出ないと「息子さんが電話に出ないが大丈夫か？」と安否確認の電話が私の携帯にかかってきました。息子は「内容が形式的でどうでもいい電話」と勝手に判断していたので、嚴重に注意しました。感染者は病院に行くことを止められ自力で回復するしかないわけで「重症化を待っている」ようなものだと感じました。

発症から1週間たった頃に、郵便局から段ボールが3箱届きました。缶詰・レトルト食品・インスタント食品・雑貨などが入っていてびっくりしました。

濃厚接触者となった自分用のPCR検査キットが届いたのは息子の発症から10日程たってからで、これも自転車で届けました。翌日陰性の結果が出ました。感染してまだ発症していない状態だと思っていたので、少し拍子抜けしました。

仕事はどうなったかという、大学事務からは保健所の措置に従うようにと言われました。感染者は発症から10日経ち、かつ回復後3日経過していれば自動的に「自宅療養期間」が完了します。

すると5/6から10日後の5/16が息子の療養完了日です。しかし、私はその間ずっと同居しているため、療養完了日まで濃厚接触が続くことになり、その後2週間は自宅隔離が必要と言われました。同居家族が陽性になると、自分が感染しなくとも5月末まで自宅隔離が必要になるというわけです。保健所に確認すると、感染者と同居していても隔離ができていれば（食事提供方法、マスク・手袋の使用などを自己判断）濃厚接触とはしないということで、5/6を最終濃厚接触日として、そこから2週間の5/20が自宅隔離の期限となりました。ということで私は5/21から従来通りの勤務を再開しました。

濃厚接触者になったり、同居家族に感染者が発生すると自分が発症しなくともかなりの行動制限になります。学生を含め一人暮らしの方は、自宅療養を支持されると食べるのさえ困ってしまいます。そのように状況を想定し、お互いにサポートしあう仲間を近所に作っておくことが必要だと感じました。

(y)

## コラム

## 青木栄一著『文部科学省-揺らぐ日本の教育と学術』(中公新書)

今年3月に発行された標題の新書が恐ろしく素晴らしいので、ここで宣伝します。興味があれば Amazon のレビューも合わせてぜひお読みください。高い評価を受けています。

主な内容は下記5章で、感情的な官僚批判なしに文科省行政の課題がなぜ生まれたかを丁寧に解説しています。文科省の組織論や人事論、そして義務教育分野の話題は国立大学には一見すると直接関係しないように思えますが、読み終わってみるとこのような背景なしには最近の入試改革の失敗や日本学術会議の会員任命問題の理解が難しいことに気づきます。

第1章「組織の解剖」第2章「職員たちの実像」第3章「文科省予算はなぜ減り続けるのか」第4章「世界トップレベルの学力を維持するために」第5章「失われる大学の人材育成機能」

発行が今年3月ですので、国立大学の諸問題に関する指摘は最新です。国立大学が次の大きな流れにどのように巻き込まれ、これから何を目指すべきなのか、その問題や背景に関する指摘は、北大の全教職員が一読する価値があると思います。

文科省は、官邸や他省庁に対して脆弱だが、教育委員会や国立大学には強い姿勢をとる「外に弱く内に強い体質(内弁慶の外地蔵)」を持つ。この体質を利用することで官邸や他省庁が巧妙に文科省に介入していく「間接統治」の構図がある。この構図により国立大学がその中心であった「学術政策」が、「科学技術政策」とそれを媒介にした「産業政策」に包含されていった。(序章部分要約)

(執行委員 岡坂)



## 「札幌国際大学問題を考える」学習会に参加しました

2021年5月14日(金)17:30から札幌学院大学教職員組合主催のオンラインで開催された表題の学習会に参加しました。札幌国際大学問題は、理事会が日本語能力に問題のある中国人留学生を大量に受け入れたことを批判した城後豊学長が事実上解任され、学長の記者会見に同席した大月隆寛教授がそのことを理由に懲戒解雇された事件です。学習会では、理事会から解任されその後和解で復帰した干場信司元酪農学園大

学長をはじめ80名を超える参加者が城後前学長と大月教授から経緯の説明を受けました。札幌国際大学には教職員組合がないものの、城後前学長と大月教授が強い正義感と連帯を持って懲戒解雇取消を求めて裁判を戦っている様子が印象的でした。この問題も北大総長解任事件と同じく正当な手続きに基づかない処分や監督官庁としての文科省の怠慢が窺われますので、北大職組としても裁判の行方を注視していきます。

## 北大職組 2021 年度定期大会 7月31日(土)9:30～

オンラインで実施します。各班から代議員の選出をお願いします。

7月8日までに次期執行委員を選出しましょう！